

メーデー要求書回答

メーデー要求書の回答が6月12日に届きました。一部をお知らせします。

1. 各校への教育予算の増額をしてください。

【回答】教育予算全般について検討していきます。

2. 教職員の健康・労働条件と児童・生徒の健康・安全について

【回答】(1) 学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知 30文科初第1497号)を生かした取り組みをしてください。

【回答】学校とも情報を共有し、検討していきます。

(2) 児童・生徒や教職員にとって心身ともに負担となっている過熱傾向にある部活の在り方を見直し、市として「部活ガイドライン」を出してください。

【回答】教員の長時間在職はもちろんです。子どもたちの健康面も考慮して、朝練習や休日の練習を制限するなど、今後も部活動のあり方、何のために行うのかといった様々な角度から検討していきます。

また、猛暑を考慮して練習試合の自粛や1日練習を取りやめる、猛暑日は2時間までなど、子どもたちの安全を第一に考えていきたいと思えます。

3. 教職員の働く環境と福利厚生について

(1) 男女別の横臥できる休養室・シャワー室をすべての学校で設置できるように、計画を進め

てください。現在の設置状況と今後の計画を明らかにしてください。

【回答】現状の建物で福利厚生施設の設置は、建物の構造・スペース上支障が生じるため、大規模改修工事に併せて実施を考えています。

現在の男女別の休憩室・シャワー室の設置状況は、男女別の休憩室・・・12校、シャワー設置・・・13校です。

4. 憲法・教育基本法・子どもの権利条約に基づいた子どもの人権擁護の推進、開かれた学校づくり、子どもを取り巻く環境の改善について

(3) 義務教育費無償の精神に則り、教育費の父母負担の軽減を行ってください。

【回答】教育費の保護者負担軽減については、行事や補助教材の見直しなど今後も努力していきます。

5. 学校の施設・設備について

(7) 全ての教室および体育館にエアコンを設置してください。設置できたところから使用できるようにしてください。

【回答】今年度中に小中一貫校対象校を除く全校の普通教室に設置完了を目指して進めています。

6. 教職員の配置について

(3) 養護教諭が泊を伴う行事に参加の場合の人員を確保して

ください。

【回答】市独自の配置及びその他の人員確保は厳しい状況であります。予算確保に努めていきます。

7. その他

(1) 図書館建設に当たっては、図書館本来の理念を踏まえ、市民のニーズに合ったものにしてください。地域図書館の充実・拡充を図り、利用しやすくしてください。また、市の直営とし、市民に開かれた協議会を設置して民主的に運営してください。

【回答】今後の図書館のあり方、運営につきましては、将来的な利用需用的な変化等を踏まえ、中長期的な視野に立った総合的かつ計画的な図書館の施設や機能について協議できる環境づくりのため、「瀬戸市図書館協議会」を平成30年4月に設置し進めているところでございます。

(10) 小中一貫校・小中一貫教育・跡地利用については、教職員や市民の声を反映させてください。

【回答】小中一貫校開校に向けた準備を円滑に行うため、瀬戸市小中一貫校開校準備委員会を設置し、関係連区自治会の代表者、関係校の校長、公民館協議会の関係者、PTA関係者、教育関係者等から幅広い意見を伺っております。また、跡地利用につきましては、経営戦略部から市としての考え方を示し、各地区協議会等で協議させていただきます。

※詳細は、HPをご覧ください。



部活問題

夏の部活は子どもも先生も大変！「新しく先生となるみなさんへ」(平成31年度の県教委)をご覧ください。「児童生徒の健全育成」を謳っていますが、不健全な実態が職場に蔓延しています。

定期テスト最終日、すぐに部活動開始。13時30分～18時00分まで。教職員の働き方が終わってからは、教職員の働き方が問題になっている昨今ですが、いまだに改善が進まない状況

です。講師で4・45が定時の人にとっては辛い毎日です。夏にマックス2時間の部活動が4時間以上も続けられる異常な正さなければなりません。「保護者からの要望」「みんな給料をもらっているのだから部活をやって当たり前」という風潮が職場を支配している学校があります。管理職は、教職員の働き方改革を行わなければならない。教職員自身も、自身の権利と本職を全うするための気概を持つ必要があります。部活偏重の職場を見直し、改善のため一歩を踏み出しましょう。

平成31年度(小・中学校)新しく先生となるみなさんへ

22 部活動

部活動は、児童生徒にとっては学校生活の中で魅力ある活動の一つであり、適切に行われれば、児童生徒の心身の健全育成に大きな役割を果たす。

(1) 指導に当たって

- ア 児童生徒一人一人の思いや願いを大切に、愛情をもって指導する。
- イ 児童生徒の個性や能力を最大限に発揮できる活動や運営に心がける。
- ウ 児童生徒の自主的・自発的な取組を大切にする。
- エ 休養日や活動時間を適切に設定した年間計画を作成し、児童生徒が見通しをもって活動できるようにする。

(2) 指導の実践について

- 児童生徒をじっくり観察し、心身の実態把握に努める。
- 児童生徒がねらいや活動内容を決めるなど、自主的・自発的な取組を促す。
- 指導中は、児童生徒を認め、励ますことに努める。
- 帰宅までが部活動であることの意識化に努める。

(3) 安全対策について

- ア 安全な活動に努めることは当然であるが、事故が発生した場合には、適切かつ迅速に対応する(各学校の対応マニュアルを熟知しておく)。
- イ 登下校中の安全対策に十分留意する。

※ 指導にあたっては、「部活動指導ガイドライン～より効果的で持続可能な部活動を目指して～」(平成30年9月愛知県教育委員会)を参考にするとよい。



